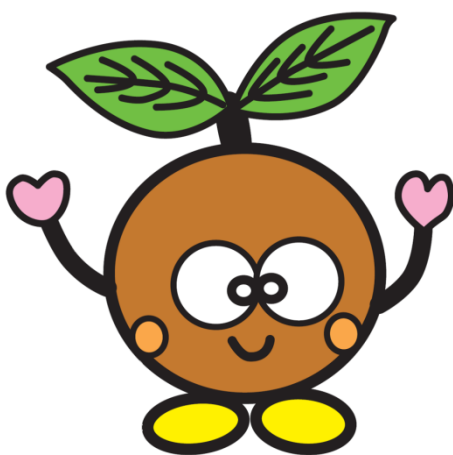


宇治田原町教育大綱

～ 人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育 ～



平成28年3月

宇治田原町

目 次

1	はじめに	1
2	基本理念	2
3	基本方針	3
4	施策目標	4

1 はじめに

平成27年4月1日に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。この中で、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために、「首長は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」と規定されました。

教育大綱は、「宇治田原町第5次まちづくり総合計画」に即し、町長と教育委員会で構成する「宇治田原町総合教育会議」において、協議・調整し策定しました。

(1) 教育大綱の位置付け

この大綱は、本町の教育行政を推進するための基本的な計画として、教育、学術及び文化の振興に関する施策の取組方針を定めるものです。

(2) 対象期間

この大綱は、平成28年度から平成31年度までの4年間を対象期間とします。なお、必要に応じ教育大綱の内容を見直すこととします。

(3) 策定にあたっての考え方

宇治田原町第5次まちづくり総合計画におけるまちづくりの目標のうち、「子育てと学びを応援するまち」を基本として、社会情勢の変化に対応する新たな視点及び国・府の教育施策を勘案して策定します。

2 基本理念

人がつながる 未来につながる まちぐるみの教育

【理念の視点】

人がつながる

「家族の絆」「住民（地域）の絆」など、人と人とがしっかりとつながり、学びを通して「学校力」「家庭力」「地域力」を高めていきます。

未来につながる

子どもたちの「つながる力」「挑戦する力」「展望する力」を育み、未来を見通し、子どもも大人も夢や生きがいを見つけ、生涯にわたって学び続ける場を提供していきます。

まちぐるみの教育

それぞれの地域コミュニティの発展を目指し、宇治田原町全体において「絆」を大切にしながら教育の充実を図っていきます。

3 基本方針

宇治田原町の教育は人権尊重を基盤として、活力とうるおいのある未来を創るため、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の育成と共生社会の形成を目指すものである。

学校教育においては、本町の小中一貫教育で「育てたい子ども像」である「夢に向かって自ら学ぶ子」、「つながり（絆）を大切にする子」、「誇りを持ってふるさとを語れる子」の実現を目指すとともに、ふるさと宇治田原を愛し、未来に羽ばたく子どもを育成する。そのため、知・徳・体の調和のとれた体系的・組織的な教育を行うとともに、家庭・地域社会・関係諸機関や就学前教育との連携を基盤に、小・中学校9年間を見通した教育課程による小中一貫教育を進める中で、子どもたち一人一人の生命と人権、個性と能力を尊重した指導の充実を図る。

また、郷土に育つことに誇りを持ち、自信と意欲を持って明日のふるさとづくりに踏み出せるよう、地域の様々な人材を活用した教育を推進する。

社会教育においては、「家庭の教育力の向上」「地域社会の教育力の向上」「人権教育の推進」を柱に、生涯にわたる学習課題を明確にし、学習機会の拡充を図るとともに、住民の自発的な学習活動を推進する。

4 施策目標

学校教育

義務教育9年間を通して、発達段階に応じた連続性のある指導により、「基礎学力の定着と学力の向上」、「規範意識の醸成による学習・生活習慣の確立」、「豊かな人間性」等を目指す。

①学校運営の共有化

子どもたちの義務教育9年間の成長を見通す本町にふさわしい「小中一貫教育」に取り組むとともに、町内の小・中学校が開かれた学校として保護者や地域住民から信頼され、積極的に学校運営への参画と支援を得ることができるように努めます。

②学力の充実、向上への取り組み

各種学力診断テストの結果分析や課題抽出によるきめ細かい指導や、小・中学校の相互の指導方法の良さを生かした連携による授業を展開し、各学年の発達段階での子どもたちの個性に応じ個性を伸ばす、きめ細やかで系統的な指導を行います。

③豊かな心と健やかな身体を育む教育

小・中学校の連携により、個々の子どもたちの9年間に寄り添う生徒指導を行い、学校生活の安定と豊かな心や健やかな身体を育むとともに、道徳教育や人権教育の指導の工夫をするなど、心と身体の教育を充実します。

④学校、家庭、地域連携・協働の教育推進

地域における各種行事や世代間交流、体験活動、また地域の人材や保護者等の教育力による学校教育への積極的な参画と支援を促進します。

社会教育

社会のさまざまな教育機能を有機的に関連付け、人生の各時期に応じた多様な学習機会の提供や自発的な学習活動の支援など、住民が生涯にわたって学び続けることのできる学習環境の総合的な整備・充実を目指す。

①地域の教育資源を生かした生涯学習の推進

地域の特性を生かし、関係機関と連携することで、「いつでも・どこでも・だれもが」学習できる機会の充実に努めます。

②健康で豊かな心身を育む生涯スポーツの推進

「ともに楽しみ・ともに支え・ともに創る」生涯スポーツ社会を実現するため、ライフステージに応じたスポーツ環境の整備やスポーツを行う機会を創造するとともに、指導者養成や事業を支えるボランティア体制の整備を行います。

③人と地域がつながる生涯学習コミュニティの形成

学習効果を生かすことができる環境整備を図るとともに、学習を通じて多様な人が集い、支え合い、協働することで生まれる地域の教育力を高める取り組みを行います。